

報道関係者 各位

令和6年1月19日

【照会先】

医薬局 監視指導・麻薬対策課

課長補佐 藤井 大資（内線 2763）

専門官 治田 義太郎（内線 2768）

（電話代表） 03(5253)1111

（直 通） 03(3595)2436

### 医薬品成分を含有する製品の発見について

本日、北海道から、別添のとおり報道発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

報道発表資料の配付日時 1月19日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	医薬品成分を含有する製品の発見について								
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者							
		発表場所							
概要	<p>○ 昨年12月14日、長崎県が実施した買上調査において、道内の事業者が販売した以下の製品から医薬品成分である「アトロピン」等が検出されたことの公表があり、同県からの通報に基づき、道においても成分分析した結果、同じ成分が検出されたことから、製品を販売した業者に対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」とする。）に基づき、<b>当該製品の販売・授与等を中止するとともに自主回収をするよう指導</b>を行いました。</p> <p>○ なお、現時点で当該製品による<b>健康被害発生の報告はありません</b>。</p> <p><b>【製品概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 製品名</td> <td>メンズワイプゼロ メンズワイプゼロマイルド</td> </tr> <tr> <td>(2) 販売業者</td> <td>ONE COLOR株式会社 札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS札幌駅前ビル1F</td> </tr> <tr> <td>(3) 検出成分</td> <td>アトロピン スコポラミン メサコニチン</td> </tr> </table> <p><b>【違反の事実】</b> 医薬品医療機器等法 第55条第2項（無承認医薬品の販売・授与等の禁止）</p> <p><b>【道民の皆様へ】</b></p> <p>○ 医薬品成分を含むものは医薬品に該当するため、これを厚生労働大臣の承認を受けることなく製造販売されたものを販売授与することは医薬品医療機器等法で禁止されています。</p> <p>○ 「アトロピン」は散瞳・調節麻痺の診断・治療薬等、「スコポラミン」は鎮静剤、「メサコニチン」は生薬製剤の有効成分として医薬品に使用されています。摂取により、健康被害が発生する恐れがあります。</p> <p>○ <b>当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には速やかに医療機関を受診してください。</b></p>			(1) 製品名	メンズワイプゼロ メンズワイプゼロマイルド	(2) 販売業者	ONE COLOR株式会社 札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS札幌駅前ビル1F	(3) 検出成分	アトロピン スコポラミン メサコニチン
	(1) 製品名	メンズワイプゼロ メンズワイプゼロマイルド							
(2) 販売業者	ONE COLOR株式会社 札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS札幌駅前ビル1F								
(3) 検出成分	アトロピン スコポラミン メサコニチン								
参考									
報道（取材） に当たって のお願い	上記の「道民の皆様へ」の内容を広くお知らせくださるようお願いいたします。								
他のクラブ との関係	同時配付	（場所） 同時レク							
担当 （連絡先）	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課 TEL ダイヤルイン 011-204-5265 内線 25-316		（担当者：宮前）						

## 【違反品写真】

○製品名：メンズワイプゼロ



包装裏面・正面



内袋

○製品名：メンズワイプゼロマイルド



内袋